

川崎市公告第750号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき定款及び事業計画の変更の認可をしたので、同法第34条第2項において準用する同法第14条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年 3月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 組合の名称
下平間第三住宅団地マンション建替組合
- 2 施行マンションの名称
下平間第三住宅団地
- 3 施行マンション敷地の区域
川崎市幸区下平間387番地1
- 4 施行再建マンションの敷地の区域
川崎市幸区下平間387番地1
- 5 事業施行期間
組合設立の日から令和10年3月まで
- 6 事務所の所在地
東京都港区赤坂一丁目8番1号
- 7 設立認可の年月日
令和5年6月5日
- 8 事業計画の変更の認可の年月日
令和7年 3月27日